

公 示 公 告

平成26年4月23日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

- 1 件名 裁判員制度運用状況等に関する報告書の製造
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件 名：裁判員制度運用状況等に関する報告書の製造

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、裁判員制度運用状況等に関する報告書の製造（以下「本件業務」という。）に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について守秘義務を負い、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件 名 裁判員制度運用状況等に関する報告書の製造

(2) 内容、納入期限及び納入場所

別添「仕様書」のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成26年4月30日（水）午後零時（必着）

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

3 参加者は、次の事項を正確かつ鮮明に見積書に記載し、社名・代表者名・代表者の印章を押印の上、見積書を上記2(3)アイのとおり提出してください。

(1) 件名

(2) 見積金額（消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額を必ず記載すること。）

4 見積書は、次のいずれかに該当する場合には、無効とします。

(1) 3の記載要件に不備があるとき。

(2) 見積書提出期限（2(3)ア）を徒過したとき。

(3) 見積書記載金額が訂正されているとき。

(4) 同一の者が2通以上見積書を提出したとき。

5 受注者は、見積書記載金額が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者としてします。

6 注意事項

(1) 一度受理された見積書は、差替え又は訂正することができません。

(2) 見積書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

7 同額の見積りがあった場合

(1) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。

(2) 上記(1)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

仕 様 書

件名 裁判員制度運用状況等に関する報告書の印刷（概要版及び正式版）

（１） 概要版の印刷

1 品 名	裁判員制度運用状況等に関する報告書（裁判員裁判の実施状況等に関する資料）
2 規格・数量	A4判 ・ 2500部
3 原 稿	データ支給（ファイル形式：Microsoft Word 2007） 原稿交付時期は6月中旬頃を予定している。 但し、印刷原稿交付後、第2回校正までの間に一部訂正をする可能性がある。
4 校 正	受注者の持参校正（校正用の印刷物及びPDFデータを提出）とし、校正回数は3校までを基準とし、最終校は本紙による色校正（全頁）とする。ただし、目的を達しない場合、受注者は再校正を行うものとする。
5 印 刷	オフセット印刷 両面刷り （カラー4色）
6 製 本	中綴じ製本
7 用 紙	上質紙A判35kg
8 納入場所	最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
9 納入期限	平成26年7月16日（水）までに365部 平成26年7月23日（水）までに2135部
10 そ の 他	(1) ページ数については、別紙のとおり。 (2) 前各号について、疑義が生じた場合は、最高裁判所の指示を受けるものとする。 (3) 本件印刷物の著作権は最高裁判所に帰属するものとする。 (4) 確定原稿の電子データは、PDF形式でCD-R等により最高裁判所に提出すること。

（２） 正式版の印刷

1 品 名	裁判員制度運用状況等に関する報告書（裁判員裁判の実施状況等に関する資料）
2 規格・数量	A4判 ・ 2500部
3 原 稿	データ支給（ファイル形式：Microsoft Word 2007） 原稿交付時期は6月中旬頃を予定している。 但し、印刷原稿交付後、第2回校正までの間に一部訂正をする可能性がある。
4 校 正	受注者の持参校正（校正用の印刷物及びPDFデータを提出）とし、校正回数は3校までを基準とし、最終校は本紙による色校正（全頁）とする。ただし、目的を達しない場合、受注者は再校正を行うものとする。
5 印 刷	オフセット印刷 両面刷り （カラー4色）
6 製 本	無線とじ
7 用 紙	表紙：上質紙菊判93.5kg 本文：上質紙A版35kg
8 納入場所	最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
9 納入期限	平成26年7月16日（水）までに926部 平成26年7月23日（水）までに1574部
10 そ の 他	(1) ページ数については、別紙のとおり。 (2) 前各号について、疑義が生じた場合は、最高裁判所の指示を受けるものとする。 (3) 本件印刷物の著作権は最高裁判所に帰属するものとする。 (4) 確定原稿の電子データは、PDF形式でCD-R等により最高裁判所に提出すること。

仕 様 書

件名 裁判員制度運用状況等に関する報告書の印刷（概要版及び正式版）

（１） 概要版の印刷

1 品 名	裁判員制度運用状況等に関する報告書（裁判員裁判の実施状況等に関する資料）
2 規格・数量	A4判 ・ 2500部
3 原 稿	データ支給（ファイル形式：Microsoft Word 2007） 原稿交付時期は6月中旬頃を予定している。 但し、印刷原稿交付後、第2回校正までの間に一部訂正をする可能性がある。
4 校 正	受注者の持参校正（校正用の印刷物及びPDFデータを提出）とし、校正回数は3校までを基準とし、最終校は本紙による色校正（全頁）とする。ただし、目的を達しない場合、受注者は再校正を行うものとする。
5 印 刷	オフセット印刷 両面刷り （カラー4色）
6 製 本	中綴じ製本
7 用 紙	上質紙A判35kg
8 納入場所	最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
9 納入期限	平成26年7月16日（水）までに365部 平成26年7月23日（水）までに2135部
10 そ の 他	(1) ページ数については、別紙のとおり。 (2) 前各号について、疑義が生じた場合は、最高裁判所の指示を受けるものとする。 (3) 本件印刷物の著作権は最高裁判所に帰属するものとする。 (4) 確定原稿の電子データは、PDF形式でCD-R等により最高裁判所に提出すること。

（２） 正式版の印刷

1 品 名	裁判員制度運用状況等に関する報告書（裁判員裁判の実施状況等に関する資料）
2 規格・数量	A4判 ・ 2500部
3 原 稿	データ支給（ファイル形式：Microsoft Word 2007） 原稿交付時期は6月中旬頃を予定している。 但し、印刷原稿交付後、第2回校正までの間に一部訂正をする可能性がある。
4 校 正	受注者の持参校正（校正用の印刷物及びPDFデータを提出）とし、校正回数は3校までを基準とし、最終校は本紙による色校正（全頁）とする。ただし、目的を達しない場合、受注者は再校正を行うものとする。
5 印 刷	オフセット印刷 両面刷り （カラー4色）
6 製 本	無線とじ
7 用 紙	表紙：上質紙菊判93.5kg 本文：上質紙A版35kg
8 納入場所	最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
9 納入期限	平成26年7月16日（水）までに926部 平成26年7月23日（水）までに1574部
10 そ の 他	(1) ページ数については、別紙のとおり。 (2) 前各号について、疑義が生じた場合は、最高裁判所の指示を受けるものとする。 (3) 本件印刷物の著作権は最高裁判所に帰属するものとする。 (4) 確定原稿の電子データは、PDF形式でCD-R等により最高裁判所に提出すること。